

平成28年度第4回（第36回） 外務省契約監視委員会
議事概要

| | | | |
|--------------------------|--|---------|--------|
| 開催日及び場所 | 平成28年12月19日（月） 於：外務省202号会議室 | | |
| 委員 | 委員長 中里 実 委員 中谷 和弘, 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子 | | |
| 抽出案件 | （備考） 審査対象： 平成28年度第2四半期 | | |
| 一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象） | | | 0/2 件 |
| 一般競争方式（上記以外） | | | 4/47 件 |
| 指名競争方式 | | | 0/7 件 |
| 企画競争に基づく随意契約方式 | | | 3/27 件 |
| 公募に基づく随意契約方式 | | | 0/3 件 |
| その他の随意契約方式 | | | 5/67 件 |
| 合計 | 153 件 | | |
| | 意見・質問 | 回答 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等 | 別紙のとおり。 | 別紙のとおり。 | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | | |
| その他 | なし | | |

別紙

| 委 員 | 外 務 省 |
|--|--|
| <p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>④ー7「外交史料館所蔵史料インターネット検索システムの構築」業務委嘱、及び</p> <p>④ー8「外交史料館所蔵史料インターネット検索の運用保守」業務委嘱</p> <p>○キーワードで検索した場合、完全一致の単語だけでなく、同義語的な単語も対象になると便利だが、どのような機能になるのか。</p> <p>○構築業務と運用保守業務の契約を別にした理由如何。</p> <p>○国立公文書館の横断検索との関係はどのようなものか。</p> | <p>●辞書機能で同義語，類義語も拾える設計とするなど，検索機能の利便性は十分確保できるものになっていると考える。</p> <p>●構築経費については，予算事情から単年度の負担を抑える必要があったため，51ヶ月の契約として平準化することにより，単年度の支出額を抑えた。運用保守経費については，毎年度業務内容を見直すことができるよう単年度ごとの契約とした。</p> <p>●国立公文書館が運用する横断検索サービスに本システムを登録することにより，利用者が国立公文書館の検索サイトで検索した際に，外交史料館の所蔵史料を含め，史料の所在情報が得られるようにするものであり，利用者の利便性向上に資するものである。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|--|---|
| <p>⑥-58「総理大臣のキューバ訪問にかかる同時通訳」業務委嘱</p> <p>○日本から派遣するのではなく、キューバ国内、又は米国でスペイン語通訳者を調達することはできないのか。</p> <p>○他の中南米地域においても日本から派遣しているのか。</p> <p>○通訳者が政府専用機に搭乗することは一般的に行われているのか。</p> <p>○本件契約事業社以外にも委嘱できる業者はあるのか。</p> <p>○選定理由如何。</p> <p>○通訳者の現地入りが用務の一日前となっているが、フライトのトラブル等を想定して、更に余裕を持たせた日程とすることはできないのか。</p> <p>②-2「セキュリティ機能付き USB メモリ等」の購入</p> <p>○現在は、データのやりとりについては主にメール等で行うと思うが、USB メモリは主にどのような用途で使用しているのか。</p> | <p>●総理大臣の通訳は通訳者の発言がそのまま引用される可能性が高く、きわめて高度な通訳能力が求められるため、過去の実績等を考慮し、本邦で委嘱している。なお、キューバには、該当する通訳は存在しない。</p> <p>●同様の理由により、本邦から派遣している。</p> <p>●座席に余裕がある場合は、搭乗していただいている。今回の場合、当初は往復とも商用機を予定していたが、復路について専用機への搭乗が可能となり、交通費（航空賃）を抑えることができた。</p> <p>●同等で優良な業者は存在する。</p> <p>●2名の通訳者を確実に準備できることが確認できたため。</p> <p>●通常、用務の一日前に現地入りしている。</p> <p>●当省ではネットワーク環境が2つ存在しており、異なるネットワーク間のデータの受渡しの際に使用している。また、当省のネットワークには外部から持ち込まれたUSBメモリは接続できないため、データを取り込むためには一旦専用のPCを利用して当省のUSBメモリにデータを移動している。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|---|
| <p>②-9「情報セキュリティ強化のための人事給与関係業務システムのアーキテクチャ更新等」業務委嘱，及び②-10「情報セキュリティ強化のための人事給与関係業務システムのソフトウェア・バージョンアップ作業」業務委嘱</p> <p>○2億円を超えるシステム開発の場合，作業工程の遅延が想定されるが，本契約案件についてはどうか。また，過去の大規模なシステム開発において，作業工程が遅延し，納期が4月1日以降となったものはあるか。</p> <p>②-33「生化学検査システム」の購入</p> <p>○生化学検査システムの耐用年数はどのくらいか。</p> <p>○今回買替した台数は10台であるが，耐用年数が4年とすると10台で十分なのか。</p> <p>○本件機器の取り扱い業者は複数存在すると思うが，何故参加業者が2社に留まったのか。</p> <p>○2社の参考見積額に2倍以上の開きがあるため，低額の参考見積額を予定価格としたと考えるが，予定価格と落札額が同一となった理由如何。</p> <p>②-36「穏健主義育成のための文明間対話事業」業務委嘱</p> <p>○招へい対象者の選抜方法如何。</p> | <p>●本件については，定期的に進捗報告会を開催しているが，作業が遅延しているとの報告は受けていない。また，過去において作業が遅延したことにより，納期が4月1日以降となった案件は存在しない。</p> <p>●4年である。</p> <p>●生化学検査システムは全ての医務官配置公館に配備しており，買い換えは必要であるが，予算事情により4年毎の買替は困難のため，耐用年数を経過し，且つ医療環境が良くない国を優先して買い替えを行っている。</p> <p>●見積書の要請を3社に行ったが，提出がなされたのは2社であった。生化学検査システムを取り扱う卸業者は限られており，4社程度しかないと理解している。また，生化学検査システムを取り扱うメーカーは存在するが，安価な生化学検査システムを参考銘柄とし，入札を行った。</p> <p>●落札業者が，参考見積額をそのまま入札額としたため。</p> <p>●現地の有識者に委託して選抜している。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>○本事業の成果如何。</p> <p>○中東（サウジアラビアやイランなど）からの招へいは検討の余地はあるのか。</p> <p>②－ 3 「APEC における海上連結性強化プロジェクトに係る調査」業務委嘱</p> <p>○入札については1者応札となっているが、他の引き受け手はなかったのか。</p> <p>○応札した業者の過去のコンサル業務を見ると飲食系が多いが、この業者が本件業務を行い得たのか。</p> <p>④－ 1 4 「内外発信のための多層的ネットワーク構築に係るプラットフォームの制作、運営、及び管理」業務委嘱</p> <p>○この取組はいつから始まったのか。</p> <p>○3回目だが、毎回企画競争を行っている理由如何。</p> | <p>●今回マレーシアは初めて実施したが、類似のプログラムをインドネシアで国際交流を目的として13年間実施している。同プログラムでは、視察先の日本の学校で、生徒自ら教室を掃除することに感銘を受けた被招へい者（イスラム学校教師）が帰国後、自分の学校に取り入れたという例などがある。</p> <p>●今のところ予定はしていない。予算に限りがあり、また、本年のG7サミットで発出された行動計画は、アジアを含めたG7間の協力推進をあげている。日本としては、地理的、政治的、経済的な結びつきのより強いアジアを中心に穏健主義育成を進めていく。</p> <p>●予算が少額であったため、他の業者が入札に参加しなかった。</p> <p>●当該業者は過去にインフラ関連の調査を行ったことがある。また、他の専門知識を有する業者にも声を掛けたが、予算上の都合により、入札参加に至らなかった。本件調査を行う必要があったことから、本業務が可能と判断された当該業者に通報した。また、成果物についてはAPEC事務局を通じ関係者に通知した。</p> <p>●平成26年度が初年度。</p> <p>●初年度はプラットフォームを一から構築する必要があり、プラットフォーム作成に比重を置いて企画競争を行った。その後、継続的な発信のため中身のコンテンツ調達が必要となったことから、平成27年度、28年度はコンテンツを厚くすべく企画競争を行った。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>○企画競争の契約書に個人情報保護条項が入っていないがなぜか。</p> <p>⑥－１１「経済連携協定(EPA)の経済効果分析のためのデータ整備等に関する調査」業務委嘱</p> <p>○外務省と経済産業省との事業であるとのことだが、他省庁は参加していないのか。</p> <p>○大筋合意後に実際にEPAの試算を行う際も外務省がとりまとめを行うのか。</p> <p>○随意契約の理由について。</p> <p>○見積書の航空賃が高額である理由について。</p> | <p>●プラットフォームに載せるのは被招へい者による発信のため、掲載前には全ての被招へい者の了承を得ている。</p> <p>●本来であれば、4省庁合同で実施することが望ましいが、調整がつかなかった。</p> <p>●できる限り政府統一の試算を出せるように努力したい。</p> <p>●本事業は専門性が高く、EPAの経済効果分析を「世界EPA研究コンソーシアム」の事務局を努めるなど、本件についての知見を有している同大学と契約することが適当である。</p> <p>●事業者は、急な変更にも対応できるように見積もりを出しており、そのため、ディスカウント・クラス料金であっても、ほぼ正規料金に近い金額となっている。他方、実際の執行にあたっては、見積もり合わせを実施し、経費節減に努めている。</p> |
| <p>⑥－６１「条約テキスト類の印刷・製本(増刷)」業務委嘱</p> <p>○条約の修正・訂正の必要があるため、数百頁もある条約テキストを全て刷り直したということか。</p> | <p>●しかり。</p> |